## 4. 現地調査の手法

現地調査の内容は表 4-1、各調査における調査地点の位置は図  $4-1\sim2$  に示すとおりである。

表 4-1 現地調査の内容

調査事項		調査期間	調査地点	調査項目	調査方法
大	施設の移る影響		・5地点 (事業用地及び施設 周辺の人家等が存 在する地域*の位置 (垂直方向を含む))	・総揮発性有機化合物(T-VOC) ・揮発性有機化合物 (ベンゼン、トリクロロ エチレン、テトラクロロ エチレン、ジクロロメタ ン)	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成23年3月、環境省水・大気環境局 大気環境課)に
	廃棄物運 搬車両に よる影響	・冬季の1回 (一週間連続)	·1地点 (事業用地沿道)	・二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、 窒素酸化物(NOx) 及び一酸化窒素 (NO) ・浮遊粒子状物質 (SPM)	「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年7月、環境庁告示第 38 号)に準じた方法。 「大気汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年5月、環境庁告示第 25 号)に準じた方法。
	気象の状況	・5、8、11、2月の四季 (各一週間連続)	・1地点 (事業用地又はその 周辺)	・風向、風速、気温、 湿度	地上気象観測指針(平成 14 年3 月、気象庁)に準じた方法。
騒音	施設の稼働による 影響	・秋季の1日間 (昼間2回、朝・夕各 1回の計4回)	・7地点 (事業用地敷地境界 4方向及び周辺の人 家等の位置**)	・騒音レベル (等価騒音レベル L <sub>Aeq</sub> 及び L <sub>50</sub> 、L <sub>5</sub> 、 L <sub>95</sub> )	JIS-Z-8731 に準じた方法。
	廃棄物運 搬車両に よる影響	・秋季の1日間 (昼間2回、朝・夕各 1回の計4回、等価 騒音レベルは朝から 夕時間帯までの連 続測定)	・1地点 (事業用地沿道の敷 地境界)	(等価騒音レベル L <sub>Aeq</sub> )	JIS-Z-8731 に準じた方法。
振動	施設の稼 働による 影響	・秋季の1日間 (騒音と同時間帯の 計4回)	·4地点 (事業用地敷地境界 4方向)	・環境振動レベル (L <sub>10</sub> 、L <sub>50</sub> 、L <sub>90</sub> )	JIS-Z-8735 に準じた方法。
	廃棄物運 搬車両に よる影響	・秋季の1日間 (昼間4回)	・1地点 (事業用地沿道の敷 地境界)	(L <sub>10</sub> 、L <sub>50</sub> 、L <sub>90</sub> ) ・地盤卓越振動数	JIS-Z-8735 に準じた方法。 大型車単独走行時の振動加速度 レベルを 1/3 オクターブバンド分 析器により 10 台測定する方法。
悪臭	施設からの漏洩	・夏季の1日間 (3回)	・7地点 <sup>※2</sup> (事業用地敷地境界 及び周辺の人家等 の位置 <sup>※1</sup> )	·特定悪臭物質濃度 (22物質) ·臭気指数(臭気濃度)	算定方法」(平成7年9月、環境庁
交通量	交通量の状況	・秋季の1日間 (7時~19 時の12 時 間)	・7地点 <sup>※2</sup> (接続道路1地点、 廃棄物運搬車両の 走行経路6地点)	·交通量 (小型車、大型車、 二輪車)	告示第63号)に準じた方法。 時間別、車種別(大型車、小型車、二輪車)にハンドカウンターを 用いて計測する方法。

注)※1:調査地点は、地域住民と協議のうえ設定した。

<sup>※2:</sup>悪臭調査2地点を交通量調査2地点へ振替えた。



